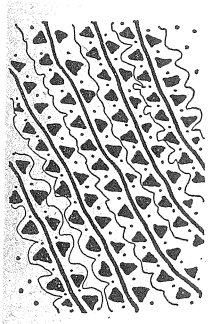


# 文部時報

第1194号

昭和51年11月

基盤文化と洗練文化……………川喜田二郎	2
▷座談会◁	
参加する文化活動の推進……………	10
(出席者) 河北 倫明・福原 信夫・小長 久子	
内木 文英・宗 知信	
<司会> 柳川 覺治	
地方の児童文化運動……………栗原 一登	26
市民の手で花ひらく北九州市民音楽祭……………進 正二	33
地方オーケストラ……………五十嵐 誠	40
<解説>	
こども向けテレビ用優秀映画製作奨励金	
交付制度について……………文化庁文化部芸術課	46
複写複製に関連する著作権問題について	
……………文化庁文化部著作権課	52
国語施策の現状について……………文化庁文化部国語課	58
〔現地ルポ〕	
福井県陶芸館を訪ねて……………田中 照久	66
〔随想〕	
回想・中秋の月の夜……………朝比奈 隆	72
~~~~~	
〔文部省の窓〕	
昭和52年度文部省所管予算の概算要求について	
……………大臣官房会計課	76
~~~~~	
〔所轄機関等紹介⑩〕	
国立室戸少年自然の家……………斎藤伊都夫	80
〔連載第3回〕	
人物を中心とした体育・スポーツ郷土史<高知県>	
……………近藤 勝	84
書 評 ……………	71
文部省重要通達一覧 ……………	95



# 参加する文化活動の推進

特集／芸術文化の振興

河北倫明

(美術評論家)

福原信夫

(音楽評論家)

小長久子

(大分大学教授)

内木文英

(東海大学附属高等学校校長)

宗知信

(静岡県教育長)

△司会▽

柳川覺治

(文化庁次長)

## 与えられる文化から 参加する文化へ

柳川(司会) 最近の思潮の中に、経済を越えた時代あるいは文化の時代の到来ということが言われております。また、いろいろな世論調査等では、人々が生きがいを求め、美しきものにふれたいあるいは緑にふれて自然

とかかわりにおける人間生活をとりもどしたいという結果が出ているようです。このようにいろいろな面から文化の問題が取り上げられております。それらの点から文化行政、文化庁の行政はしっかりしろ、あるいは教育委員会は教育一辺倒であっては困るのではないか、という批判もあるわけでございます。このへんの問題は本来個人個人の持っている

人間本性に基づく問題でありましょうし、また経済社会の急激な発展に伴ったひずみからきている問題でもあろうかと思っておりますが、それらの点も含めまして、文化振興の社会的背景などにつきまして、芸術文化の面での泰斗であります河北先生から、口火を切っていただきたいと思います。

河北 一般論でありますから、あまり問題

の焦点にふれられないかもしれませんが、私がふだん感じておりますことをばく然と申し上げますと、いま司会の柳川次長から申されましたんですが、近來とにかく文化ということに対する関心が高まっている。高度成長から安定成長への転化、そういう社会の情勢ともからみ合って、行政面をはじめいろいろな面ですれが関心の的になってきたことは事実のようにあります。

その場合、生きがいということを言われまして、自分が文化に参加する、つまり自分がそこへ自発的に動くというところに問題が移ってきたことは非常にいい点だと思えます。いままで文化というのは、とすれば与えられる文化であった。文化を与えれば文化行政は済んだというふうな考えられておった。これはこれまでの教育体系ともかち合っているのかもしれないが、とにかく文化、とくに芸術文化というものは、めいめいの自発的体勢、一種創作的な気分といってもいいでありましょうが、参加して自分も喜びを共にし、生きがいを共にする、そういうことがなければ、ほんとうのものとはならないわけでありませぬ。

明治以来の富国強兵といいまししょうか、一

般に経済主義、あるいは国を主体にした軍国主義というようなところに社会体勢の焦点があり、それに伴っての教育ということが重視されてきたその時代は、もうすでに通り過ぎていると思えます。

これからこそは、日本がこういう人間的な自発性に富んだ文化、生きがいある創作的な気持ちの中で、日本の国の文化を作っていく。そこに心と物の本当の土台を与えていくということが、芸術文化というより、広く日本の教育文化の面でも主体になってこなければならぬと思う。そういう意味でいえば、文化行政は今後行政のほんとうの土台、根幹のところを位置を占めていかなければならぬと思えます。

これを地方文化ということについて考えましても、やはりこれまでの育成振興のやり方は、中央の都市文化を流すというところにも主体があった。中央の都市文化を流すことも非常に必要なこと、各地にいろんな施設を作って、いいものを持っていって見せることは確かに大切であります。やはりそれがなければ地方では良い刺激が得られないということも事実ですけれども、やはりそこ

でも地方文化というものが、創作の文化、人々が自ら参加する文化というほうに方向を転じていかなければ、ほんとうのエネルギー、地方文化の活力というものはわいてこない。また日本全体の文化も、民族本来のエネルギーといましようか、文化の勢い、精気というものを下から吸い上げて進んでいくことができない。そういう意味で、いまの文化の問題は中央の問題も、あるいは地方の問題も共通して、人々が参加する文化、創作的な生きがいを持つ文化というほうへ方向を転じているところに焦点があると思えます。

柳川 どうもありがとうございます。河北先生から、与えられる文化から参加し自らつくり出していく文化活動の推進という方向のご示唆がありました。ところで日本の文化は宿命的に和洋混交の文化といわれますが、その中から新しい創造が期待されるということも一面いわれているわけでございます。元NHKのチーフディレクターとして従来からわが国の民俗芸能をはじめ各種の芸術の振興に寄与され、現在音楽評論家として活躍されております福原先生に、そのへんの背景も含めながら、今日の文化活動の問題についておふれいただきたいと思えます。



福原 信夫氏

福原 ただいまの河北先生のお話に付随するようでございますけれども、抽象的なことばになってたいへん恐縮と思いますが、わが国の地方文化ということをもう一回このへんで考えなければならぬ時代にはきたことは当然でございます。

それは世にいう徳川三百年以来の、中央集権の形があまりにも現在にまで徹底しすぎたということが、地方の中央への依存度を高めすぎたように思えます。

昭和五十年を契機として社会経済その他あらゆる点において、地域社会の存在というものを見直す時期にきたと思えます。

それにはやはり、自分たちの地域社会で生み育てたものをだいにしていこうという、

精神的な復興が考えられるべきだと思えます。たとえば音楽関係では、ここにおいてになります小長先生の大方における「吉四六昇天」というオペラの公演などは非常にいい例であります。それぞれの地域社会におけるすぐれたものが存在しうるのになぜ中央依存にたよってそれをおおい隠してしまうか、このへんは考えねばならぬ問題だと思えます。

### 和洋混交の文化から

それと、先ほどの司会者のお話にございました混交した日本文化の問題ですけれどもこれはたいへんむずかしい問題でございます。私たちは現に洋服を着、家に帰るとゆかたに着替えるような生活をやっております。ちょうどそのように、われわれの周辺には、あらゆるジャンルにおいて、和洋の文化が並立し混交しているのが実状でございます。

その中であってわれわれはどうやって求むべき文化を見いだしていくか。それは吸収するだけでなく、それらをいかに昇華してわれわれ自身のものにしてゆくか。またそれと同時に自分たちの個有なものをもう一度ここで見直す、ということを考える時期ではないか

と思えます。

柳川 先頃文化庁で行っております在外研修で派遣される方たちの委嘱状の伝達式がありました。その際に派遣される人たちから、外国へ行って何を学ぶかというお話を聞いたわけでございますが、私が見たいへん驚きと同時に感心したのは、世界の芸術を若者が自分のものにして、その中で新しいものを自分がつかみ出していく、生み出していくということが、端的なことばの中に表れておりました。国際社会における芸術文化の問題を自分のものとしてとらえているということは、われわれの世代にはあまり見られなかったことです。そこには今後の日本人の生き方の大きな芽があり、夢があるというような感じを受けたわけでございます。そういう意味で大分県の県民オペラというのは、一つの試みをされているということでございますので、その現状や意図されるところも含めてお話をいただければありがたいと思えます。

### 大分県民オペラの試み

小長 大分県民オペラは、昭和四十三年に初めて、見るだけでなく、私どもの手でオペ

県外や県内のあちらこちらから出ております。

柳川 今後のご計画は……。

小長 やはり西洋のものはオペラの基本を学ぶ上で勉強しなければならないと思っております。続けて毎年上演したいと思っております。今後なお日本の身近な創作ものも作って上演したいと思っております。今年の県芸術祭には十月七日に「魔笛」を上演する予定でただ今猛練習をいたしております。

それから大分県に、つい最近ジュニアのオペラが誕生いたしました。また県民オペラに見童合唱団がございますので、この児童合唱団を中心にジュニアコーラスも作りましました。現在百数十名の会員で合唱活動をはじめておりますが、将来はジュニアのオペラコーラスの伴奏で、子どもたちでもオペラが上演できますように、ただ今、地元を題材にした子どもたちのオペラを創作いたしているところでございます。

柳川 ありがとうございます。

### 高等学校の演劇活動

いま高校の進学率が九十二パーセントとい

う状態で、これからの日本の国民の大部分は高等学校の生活体験を持つわけですね。その意味で高等学校段階で芸術文化に大いにふれていくことは、だいじなことだと思えます。私どもは来年度から「高校演劇、音楽、邦楽祭」というものを、体育のインターハイに相当するものとして、各県持ちまわりで行っていくということで五千万円ほど新規に予算要求しております。そのへんのことを、高校の演劇活動についてかねてから努力しておられる内木先生にお話しをいただければと思えます。

内木 高等学校で演劇が始まったのは、戦後まもなくで、——そのころは中学校、女学校といったわけです。——東京で組織ができ上がったそのころは、東京都中等学校演劇研究会といったんですけれども、昭和二十二年でございますから、ちょうど三十年になるわけです。

東京だけではなくて、その他の都道府県でも組織ができました。演劇創造、演劇活動というものは、人間の本能に根ざしたものでございますが、自分たちの持っていることを身体的な行動で表現して、それがより高いもの、より美しいものに発展していくということを

ラを上演してみようということで、県内の有志の先生方や、音楽に携わっている方々に呼びかけまして、「フィガロの結婚」を大分交響楽団のオーケストラで上演いたしました。そして四十五年に「椿姫」、四十六年に「カペレリヤ・ルスチカーナ」、そして四十七年に「蝶々夫人」を大分県芸術祭において上演するとともに県の助成になる地方巡回公演も毎年行ってまいりましたが、このころから西洋の生活様式を持ったヨーロッパのオペラでなく、もっと私どもの身近なオペラを創作したかどうか、ということを考え始めました。そのほうがもっと観客にアピールするのではないかと、お客さん方に喜ばれるのではないかと、ということを考えました。

そして清水脩先生、阪田寛夫先生にお願いいたしました創作オペラ「吉四六昇天」を作り、そして昨年一月二十六日には文化庁のご援助を得て、東京公演をいたしましたわけでございます。この吉四六さんほど、これまで地方の人たちに喜ばれたオペラはございませんでした。創作オペラはわずかな上演回数で消えていく作品が多々ございますが、その中で、「吉四六昇天」は短期間のうちに二十二次の上演回数を重ねました。今もなお希望が



内木文英氏

目ざしているものでございます。二十二年以降非常に盛んになっていって、昭和三十年に、これは文部省当時の芸術課のお力を借りたんですけれど、全国の組織をまとめ上げ、それが全国高等学校演劇協議会となっているわけです。

東京を中心にして、あるいは大都會を中心にして始まったこの一つの運動が、現在では全国で合同発表会に参加しているのが千五百校ほどになりました。それを九つのブロックに分け、そのブロックの代表になったものを集めての全国発表会を持っています。その全国の発表会に出てくるもの、そしてその中で優秀な成績を収めていくものが一時期においては東京及び大阪とか愛知とか九州の北、

福岡とかそういった地域が主であったんですが、それがだんだん変わってまいりました。最近の五か年の最優秀の学校を申し上げますと、昭和四十七年が青森、四十八年青森、四十九年青森と、青森が三年連続最優秀、それから五十年が鹿児島、ことしの大会は北海道が最優秀ということでございますから、東京中心、大都會中心であった一つの演劇運動というものが、高等学校の世界では少なくとも交流を深めて研究を進めていく間に、まっぴんなく全国的なものに広がって、レベルもそれなりの向上を示したということであろうと思えます。演劇などの場合には非常にお金がかかって、会場を借りるにも、照明など裏方を入れたり、いろいろな意味でお金がかかるものですから、その意味の手助けがないとなかなかむずかしい問題がございます。それを文部省、あるいは文北庁などがいろいろな意味で応援して下さったおかげで、こういうふうになってきたんじゃないかと思っております。

この高等学校の演劇のクラブ活動を中心としたところの一つの運動、高校演劇運動といえますか、高校演劇活動といえますか、それを目ざしているところのものは、やはり新し

い価値あるものの創造というふうに思っております。これは、新しい創作劇がことしの大会の場合でも約三分の一強、四校に生まれておりますし、全国的に見ても相当数の創作劇が生まれているということでございます。古典的な作品をとらえてもその中に新しい価値を発見して、それを舞台表現していくというふうなところに、やっぱり意義があるんじゃないかというふうに考えてるんです。

これとは別に、やっぱり私たちの目ざしているところは、日本の学校教育の中に演劇教育をどう位置づけるかということなんです。現在の学校教育の中に音楽教育や体育、あるいは書道、そういった芸術教育がありますけれども、演劇教育というのは、国語教育の中にちょっとふれられていく程度で、系統的にとらえられていないという点に問題があるんじゃないかと思っております。

創造力を高めるというのが学校教育の目標の中の非常に大きな部門を占めなければならぬと思うんですけれど、その創造力を高めるには、表現技術を学ぶといえますか、表現力を身に付けるといえますか、そういったことが絶対必要で、そのための指導がやはり

十分なされないといけないのではないかと。現在では演劇の指導ができるという先生は非常に少ないわけなんですけれども、そういうことも考えて、これは国家的な見地から考えていかなければいけないことじゃないかと考えております。

すなわちクラブ活動を含めた学校教育の中に演劇教育を位置づけて、それを系統的にきちんとやることによって生徒の表現力を高め、創造力を身に付けさせることになるんじゃないかと思えます。その二つの面を私どもは大きな目標としてやっているわけです。

### 住民の参加する文化活動

柳川 文化庁では従来から芸術文化の振興という観点で、二つの大きな柱を持っております。一つは高度な芸術文化の創作活動の助成という問題、その面から芸術家の在外研修制度がありまた来年は国内研修の制度も創設したいと考えております。またもう一つの柱は、地方文化の振興の問題ですが、その観点では、中央で行う芸術祭、同時に地方に対して移動芸術祭あるいは子ども芸術劇場、青少年芸術劇場等を行い、またそれらが公演でき

る文化会館の建設を進めてまいったのでございますが、さらにもう少しすそ野を広くしていこうというふうなことから、来年度は参加する文化活動費補助という名称で、市町村に二百万ほどの補助金を出しまして、相当フリーな形で多様な文化活動を地域で進めていただくことの手助けをしたいと考えております。

昨年が芸術祭三十周年でしたが、百三十を越える参加希望があったわけですが、ことしもほとんど百三十に近い参加公演の希望が出ており、しかも内容がたいへん多種多様になっております。おそろくよその国でこの種の芸術祭を行う場合これだけ多種多様な内容の芸術祭ができるという国はあるのかな、と感ずるほどの状態になっておりますが、先ほどお話に出ましたように、そういうすぐれた芸術を各地方で見ることができるといふことを進めると同時に、やはり文化というのはその土の中から、その土地の風土と人間の知恵、働きの中から出てくるもの、それを一番だいにしようというところが基本にあると思っております。参加する文化活動の推進という呼びかけをしてまいりたいと思っております。教育長協議会の第二部会文化の問題も研究して

おられますがその主査でおられます静岡県の教育長から、最近の県の教育委員会の立場等から見た地方文化振興の点について、ふれていただきたいと思っております。

宗 初めに河北先生がおっしゃったんですけれども、もうやっぱりいまは参加するということ、それがすべて地方文化、地域文化を進める一番の基本的な課題だし、その方向へ現実に進みつつあるといえるんじゃないでしょうか。静岡県でもこの四月、文化課を発足させました。が「文化」ということばにとらわれずと、なにか手に届かないお化粧した別のものというふうな意識が、まだ地方にはあるんですね。地方文化をほんとうに根づかせるには、多くの課題があると感じます。

ところで静岡県の場合に、これはよその県も大方、やっています。県芸術祭という地方版芸術祭をやっています。これはプロの人たちが中心ではなくて、自分から参加して楽しんできた音楽であるとか、演劇であるとか、美術であるとか、そういうものを自分で創作しながら発表していく、そしてそれをみんなでお互いにながめたり、考えたりするということ、そういう生活文化的な文化活動として



宗 知 信 氏

の芸術祭にかたまってきたと思います。

静岡では十六回目を迎える県芸術祭とは別に、むしろ私どもが一番力を入れたのは市町村段階でこういう芸術祭、文化祭をもっとやってもらう必要があるんじゃないかということなんです。静岡県に市町村が七十五ございますけれど、その中で七十一市町村は全部文化祭をやるところまでできておりま

す。確かに中央からくるすばらしい芸術に、みんなあこがれていますし、そういうものに対する関心も高いんですけど、また別の意味では、自分たちにもやれるんだ、やるんだとそういう意欲がだんだんできてきたような感じがありました。

地方文化へしみわたるような形で着実にすすめていく必要があると思います。それから最後に、やっぱり地方では行政というものが文化活動を伸ばすためには大切な役割を持ってると私は思いますが、そういう意味で、やはりいろんな団体をどういうふう組織化するとか、あるいはどういふふう支援していくとかと、あるいはいいものをどうやって選んで称揚していくかという問題があるわけです。そこでさきほどちょっと申し上げた文化奨励賞であるとか、あるいは県の芸術文化の各ジャンルを結集した文化協会をより充実することと、いっしょにいろいろな補助制度を検討したり、市町村に文化連盟又は文化協会をどんどん作るようにすすめております。既に県内の七十五市町村の中で五十三ぐらいの市町村には文化連盟ができております。そういうことで、住民が参加する中で自分たちが文化を作っていくという流れが強くなればなるほど地域文化というものは生きていくと思

います。最近はおもしろい文化活動がいろいろ出てまいりまして、たとえば三島市に楽寿園という水のたいへんきれいな公園がありますが、その中に「伊豆陶芸の森」という、市民が擁

そこでこういう実態の中で、更に活動を活発にするためにひとつの課題があります。地方にもいろいろすぐれた芸術活動、文化活動の指導者としての先生方はたくさんおられるので、その個別的な活動の面の努力を地域的な文化推進の核として大切に盛り上げるためにどうしても行政が意欲的に、具体的に力を貸していく必要があると思います。

それで静岡ではたとえば文化奨励賞といってもこれは十五年ぐらい前からやっていますけれども、芸術文化ですぐれた実績をつくられた方々を表彰する制度をもっております。わずか一件十万円ぐらいしか差し上げられないんですけど、そういうのをやっておりますと、自然に奨励賞を受ける人がふえて既に六十人ぐらいになったわけです。そこでその人たちに、文化奨励賞懇話会というのを作ってもらいまして、全体的な県の文化運動の展開の方法などを聞く機会をふやしていきたいと考えております。それと同じように、たとえば地域でもそういう文化人懇話会といったようなものを作って、その中から市町村の文化活動をどういふふうに進めたいかというふうか考えてもらおう、そんなようなことをいろいろ研究をしているわけなんです。

き物の創作活動というものを通じて、ふるさとの文化を見直すといったような運動がございます。これなんかも指導員の養成をまず先にやって、それから一般市民が参加する。そして底辺をひろげつつ内容も少しずつ高める方向をめざしております。

静岡ではオーケストラ活動などは非常に遅れておりましたが、最近、浜松市では青年会議所あたりが中心になって、オーケストラが誕生しようとしていますし、沼津、静岡にもできて、将来は合同の演奏会をやるというように、だんだんみんなが住むところで自分でやるといふことに意欲的になってきたことを非常にうれしく思っています。

将来の地方文化の課題は、住民の立場をよく考えながら県全体の中で、県が考えることと、市町村が考えることをどういふふうになまく連携させながら、具体的にどう皆が参加し盛りあがらせるかというのが問題点だろうと、考えております。

柳川 ありがとうございます。いま教育長のほうから、住民参加の文化活動を推進する上での問題点として施設の整備の問題、あるいは指導者の養成の問題、あるいは団体育成等の経費助成のことなどの問題の指摘があ

それから地方文化を推進するためには、どうしてもこれにふさわしい施設というものが、場所というものがやはりある程度整備されないといと、なかなか中央からいいものを持ってきても、十分生かされないという問題がございます。

もう一つは、鑑賞事業のあり方なんです。文化庁でいろいろお骨折りいただいている移動芸術祭とか、こういったものはこれはいたいへん意味があるわけです。ただ、いつか作家の曾野綾子さんがおっしゃったんですけども、地方へいいものを持って回るといふときに、そのいいものというのはそう簡単にできたもんじゃありません。それを教えるべきじゃないということも言われたことがあります。これは非常に大事なことだと思います。ほんとうにすぐれたものというのは、やはり時代的な伝統と価値の中で生きていくというふうなことを、子どもたちや青年たちにどういふふうで教えていくかということを忘れてはならない。そういう中から文化ということ。鑑賞事業というのとはただ見る、ただ楽しむということだけではなくて、もっと深くそのあと

ったわけでございますが、河北先生、文化施設の整備等の観点から、地方文化の振興と関連してご意見がございましたらお願いいたします。

#### 文化施設の整備

河北 私は文化施設全般についてはあまり知識がありませんので、私が関係している美術の方面について言いますと、これは戦後、昭和三十年ごろまで非常に貧弱であったのが、四十年代半ばぐらいからたいへんな勢いで整備されてきました。いまでは公立美術館のない県、指定都市はほとんどないところまで成長しました。そういう意味ではこの施設の充実というところは、美術に關する限りかなりなところまで満たされていると思

います。ただ、こんどはその施設というものが、ほんとうに生かされているかといいますと、施設が施設として有効に働くためには、やはり人の面でも、物の面でも内容を持ってこなきゃならない。そういう内容を持たせるといふ点で、今日では次の問題点にさしかかっている、というのが美術の方の状況のようです。美術の場合には、一応建物的には施設は整



河北倫明氏

った。しかし、その施設としての機能を果たすべき内部的な充実、まだまだ今後の段階であるわけです。

ただし、この内部的な充実ということになってきますと、先ほどからいろいろお話がありましたような、地方文化のほんとうの独自性を育てる、地方としての見識を生かす、あるいは地方としての伝統なり、行きがかりなり、そういうものを生気づける、そういう観点がほんとうに理解され活用されてこない、正しい意味の施設の充実はありません。どこでも同じような建物を同じように建て、同じような二番手都市文化を導入するといったことでは、ほんとうの充実にはならないような気がします。

まり、われわれの身のまわりの文化をどうだいにし、またそれをどう生かしていけるかという問題もあります。

歌舞伎や文楽を例にとればわれわれの先代には浄瑠璃を語り、人形芝居を村芝居でいじくっているという文化があったけれども、戦後そのすそ野はなくなったところに問題があるかと思う。そうだとすると、高校で邦楽祭ということはありえないのかというのが、来年度の概算要求をまとめるときのテーマの一つでありました。邦楽というのも、もう一度ひろく国民のものに、と思い高校邦楽祭なんて考えてるわけです。なかなか実行は実際問題としてむずかしいと思いますが、先生方のご指導を受けながらやっていきたいと思っております。福原先生、そのへんのことについていかがでございますか。

福原 やはり文化というのは吸収段階と、それから次に自分たちでクリエイトする段階とあると思います。いまの邦楽の問題はちょっと別にしまして、現在吸収段階までは文化庁の方で移動芸術祭とか、いろんな方法を講じておられる。それはたしかに立派な成果を上げてくれました。つづいて先ほどのお話のように、自分たちの手でクリエイトし

ですから今後は、ただ形式的な充実ということから一歩進んで、機能の中身をどういうふうにするか、ほんとうの地方文化の充実になるか、施設がほんとうに生きるにはどうしたらいいかという点に目を注いでいくべき段階に来ていると思います。いま宗先生のほうからおっしゃったように、各地域がそれぞれ自分で積極的に工夫してみようという態度がないと、とてもほんとうの施設の充実もあり得ませんから、そういう意味では地方の文化施設の充実、文化環境の整備ということもこれまでより一歩進んだ第二段階に突っ込んできたという印象を受けておるし、いいです。

### 高校邦楽祭

柳川 先日、千葉県立美術館へまいりましたら、ちょうど文化庁の買い上げた美術品の展示をされて、たいへん喜んでおられました。こういうまとまった展示会はなかなか地方ではできない。一点一点借り上げるのはたいへんな苦勞だということ。文化庁でも巡回する美術館のなものを考えていきたいと調査を進めております。

ていこうという意識が生まれたことは十分考えられると思うし、時期的にもすでにそういう時期にきていると思います。それだけに文化庁の方針がそういう方向に向いたということは、たいへん時宜に当たったというように考えられます。

いまの邦楽の問題でございますが、洋楽の場合はテクニクの面その他において、ある程度まで普遍性がある。邦楽の場合はまったく個人技能的なものが中心である。具体的に言いますと、まず第一にメトリックの問題から、とつきにくいという点があるのかもわかりません。

たとえば洋楽では、バイオリンでは数則本を買ってくれば、極端に言えば手前みそのようでございますが、テレビのバイオリンのおけいことか、ピアノのおけいことを見ながらでも、やってやれないことはない。それが邦楽になりますと多くの場合マン・ツー・マンの形態をたどっておりますので、このへんが非常にむづかしい点だと思えます。

しかし、この点も戦後大いに改革され、三味線を五線でひく方もできてきたし、五線でいろいろな表現をなさる方もできてきた。そういうことから、いわゆる洋楽系のメトリックが

ところで、昔は門前町というのはその土地で取れる木、その土地の技術、その土地の風向きその他の風土、地形で家並みがそろって、しぜん特有の門前町ができました。文化というものは、その土地の土と木と石、それと人間の知恵、それらが生み出してきたものですが、いま世界の石を見るならば東京へ行けということばがあるくらい、世界のあらゆる建築材が入っている。そういう中でほんとに特色ある文化を創造したそれを生かしていくということは、従来以上にたいへん知恵がいることだという、そのへんに苦しむと楽しみがある問題だろうというように感じます。

例えば音楽の問題では、金のことや言っていないのかもしれないませんが、著作権使用料を外国に支払っているのが年に二十億円、外国からこちらに入ってくるのが五千万円、二〇対〇・五という数字があります。その限りではたいへんな文化吸収の努力をし、また世界のあらゆる人々の高度のものを自分ものにしていくという民族の育ち方をしていくということ、一面喜ぶべきであると同時に、また二〇対〇・五というには、それ自体問題を宿しているだろうと思えます。つ

教材となって、それ一辺倒でやってきた学生にも理解できるような機運が来つつあると思えます。ただ難点はやはりそういう形態をたどってきただけに、なかなかテクニクがむづかしいわけですね。その点やはり個人技能でなくて、お琴などある程度アンサンブルでやっていけば、若い人も入りやすい。個人技能に頼っている面が多い邦楽を、普及するためには、やはりアンサンブルでやる方法を考えていくということが必要ではないかと思えます。

それとともに、邦楽系の鑑賞会でそれに接する機会を増やすとか、あるいは郷土芸能の研究や研修も大切なことと思えます。

柳川 邦楽などは耳に入ってくるものでもむずかしいですね。ことは自体も……。それで一度見て、「私は文楽を見ました」というだけで終わってしまうというような感じがします。学校教育はそれで完成はしないが、基本のことにふれる場であると言えます。ほとんどの者が進学する高等学校の段階でかなりの者が邦楽を耳で聞き、また自分もそれが口にもちょっと出るという下地が培われていると、歌舞伎とか文楽とかももう一度見ようという意欲につながってきます。そのような観

点から邦楽祭あたりも考えていく必要があるんじゃないかと思えます。これは今後、各県教育委員会、あるいは内木先生あたりとご相談しながら実施に移していく考えでございます。

内木 徳島の城北高校ですか、阿波人形浄瑠璃をこの間見てきたんですけれども、なかなかいいですね。ただ三味線だけがプロで、あと語りと人形を生徒がやっている。だからそのへんがたいへん問題になるところだろうという感じを持ちました。

福原 そうですね、やはり形而上的なものが要求されると、いまの若い人には非常にむずかしい。だから、なかなか入れないという先入観があるんじゃないでしょうか。やはりこれも、先ほどアンサンブルと申しましたが、やはり個人で入ることは苦しいから、集団で何かそういう研修をやっている、入りやすい方法を考えてやるというふうな気がしますね。

内木 それと、日常指導できる先生ですが、やっぱり指導者が非常に問題になるんじゃないかという感じがいたしますね。

### 地方文化の指導者

柳川 指導者の問題でございますが、昔からある土地からすぐれた人が出る、文化人が出る、その人がそこに居着かれますと、その地域の文化はぐっと振興するということがいわれています。事実そうですね。しかし今日そういう人たちに生まれたところに居着けといっても、なかなかこういう社会では……。ですから、そういう人たちがたまには地元に戻っていただいて、地域のえにしある人ですから、地域のそれぞれの文化振興にもご指導いただく、というようなこともまたたいへんな意味があることだろうと思えます。

そういうことも含めて、来年度の予算では、指導者の地域への派遣費用をぜひ取っていきたく思っております。それと同時に、地域の文化のリーダーの養成につながる講習会というものも設けていきたいと考えております。文化指導者とか文化指導員とかいう名まえを使うと、文化に対して指導とは何だ、といって抵抗があるんですけど、文化活動を推進し刺激していく、またこれをリーダーしていくというような意味でのリーダーですね。

ご成功なさっております。こうした運動はかつて青森でもありましたし、その他各地でもございましたけれども、大分のおやりになっている特徴を拝見しますと、オーソドックスなものをきちんとふまえ、基本的なものをつかんだ上でローカリティを発揚するような作品にかかられたということは、非常にいい方法だと思います。といえますのは、テクニクなり、形態なり、方式なり、それが世界的に存在価値をもつすぐれたものを手がけた上でかかられたことに、成功の秘密があったと思います。おそらく近い将来「吉四六昇天」は大分の手を離れて、日本のオペラとして存在するようになると思います。そういうことになってこそほんとうに、こういう運動の真こっちゃんがあるんじゃないかと思えます。

### 全国的な文化施設のマップ

柳川 ありがとうございます。次に文化施設の整備の問題でございますが、当面文化庁がかかえている懸案が、山積しております。国立歴史民俗博物館（仮称）を佐倉の地に造ること。オペラ、バレエ、オーケスト

ラ、演劇、の第二国立劇場（仮称）を建設すること、国立寄席」と関係者は言っておりますけれど、寄席も含めた国立演芸資料館（仮称）を建設していくこと、また文楽劇場を大阪へということ、あるいは国立の能楽堂を作るということなどがそれぞれございます。佐倉の歴史民俗博物館は来年度に着工に入りたい。それから演芸資料館は土地を確保する見通しがつきましたので、これは単年度で完成していきたい。次いで第二国立劇場につきましては、土地の問題を明確に確定いたしましたので、来年度設計競技に入りたい。それから能楽堂につきましても、適地がありますので、その土地の確保を進めてまいりたいし、また大阪の文楽劇場は、土地が高津小学校の跡地を地元で用意されておりますので、これについての設計を考えていくということでも逐次設立の準備を進めていきます。

これらの計画と同時に地方で、たとえば国立九州博物館を福岡県に、あるいは愛知県で、陶芸資料センターを国立で設置してほしいというようなご要望が出てきております。このように、国立の文化施設を地方へ建設することについて今後どう考えていくのか、という問題があります。たとえば、音楽会等の公

そういう人の養成に資していくことも新しい課題ですが、これも実現していきたいと思っております。

そこで小長先生、大分の県民オペラはまさにそういう恵まれた指導者がおられたわけですね。

小長 はい。演出とか音楽指導には、現在、友人である大阪の音楽大学の先生をお呼びしたり、また県人の立川清登先生に帰っていただき、ご指導いただいたりしております。平素は、指導者を中心としてやっておりますけれど、指導者をお呼びする費用というのは、やはり県民オペラの場合は大きなウェイトをしめております。



小長久子氏

福原 大分の県民オペラの場合、たいへん

演回数音楽、雑誌から拾ってちよつと調べてみたんですが、オーケストラ、室内楽、器楽、声楽、合唱、オペラ、バレエの公演がこの六月から九月までの四か月間に、平均一か月にどれくらい行われたかといえますと、東京が七十五・五回、それから大阪神が二十三・五回、その他の地方が七十一・三回で、だいたい東京と大阪神での公演回数は、それを除いたその他の地方での公演回数をやや上回っております。これは大都市集中の一つの如実な数ですが、しかし、反面地方でのオーケストラ、オペラ、バレエ等の公演がこれまで伸びたということは、それなりの大きな意味があると思えます。

そういたしますと、各広域の文化圏の段階では、その地方特有の文化、伝統を生かし、その広域圏の中で中核となるような文化施設を整備していき、また各県の段階では、複合した文化施設と申しますか、伝統のものを生かして活用していく博物館と美術館がいる。同時に創作につながる文化会館を整備していく。また市町村の段階でも郷土館と公民館あるいは文化会館の整備を行う。さらに昔から寝食を共にした若者の宿というのが、一つの学びの場所でもあったように、現代において

も身近に気楽に泊りこんで文化的な活動を行える施設がほしいという若者の声があります。地域にはある芸事について指導される方もいるし、またお子さんが都会へ出てしまっ  
て、屋敷のうちも空いているというようなどころがあれば、そういうところに文化の家とか、そういうものを造らせていただいで、また一部のへやも若干改造させていただいて、そこで若者が集い、あるときは寝食を共にして語り合い、また学び合う場としての施設も作ってみたいと思います。

すなわち、国、都道府県、市町村、また国民あげて文化の活動にそれぞれの役割を果たし参加していく各種の文化施設を全国的にうまく配置した文化マップを作ってまいりたいと考えています。そのため来年度予算でそれに対応した補助策を国も考えていくことになっております。

もう少し景気がよければ、このへんで歴史文化の森という、上野の森のようなものを各地につくっていくという運動を起そうと思ったんですが、いま自分のほうでしなくてはならない問題が山積しておりますから、なかなかそこまでいきませんが、特別文化施設整備費補助というところで、四億円を出しまし



柳川 覺治 氏

ろということですから、これまでなかなか各団体、各県のご要望に応じきれなかったのですが、来年度は一挙に百億円を増額要求をさせていただくということになりました。

そこで最後の締めくくりになるわけでございますが、先ほど来から、自ら参加し作り出していく文化活動への時期に来ている、またそれに対する行政の取り組みを大いに進めるべきだという指摘があったところでござい  
ますが、さらに今後の地域あるいは中央における、あるいは国民の文化活動の推進という観点で、ひとことずつ先生方からお話をいただきたいと思います。河北先生から……。

河北 もうだいたいな点はいろいろお話しただいたように思います。一つとして先ほど

で、その面の個々の進展に対応してまいりたい。歴史文化の森的なものがあって、その中で歴史の伝統を生かすと同時に、新しい創造の活動への舞台がそこに作られていけばと思  
います。先ほどの陶芸の森のような資料セン  
ターも持った、研修所も持ったというような文化の森を、作っていきたいと思います。

ただ、歴史文化の森的なものが、どうい  
ように各県で考えられていくか、これは各県ごとと全部というわけにはいかないかもしれ  
ませんが、プロックの広域ではどうかという問  
題があります。

たとえば中部圏というのを考えた場合、愛知あたりには陶芸の資料センターがあるとす  
れば、北陸三県には工芸の森というものもあ  
っていいだろう。また新潟、長野あたりでは土  
から生まれた農民文化という一つの大きな  
古代人の縄文土器を生み出した文化につな  
がる文化がある。あるいは三重のほうへ行ば歴史のふるさとの文化がある。そういうマップ  
というのが、みんなの知恵でできていく。古  
きものの伝統をだいにしながら、新しい創  
造に結び付いた。マップですね。そういうも  
のができないのかなというところは研究して  
みたいと思っております。

指導者という問題が取りあげられたように思  
います。やはりこの問題は、私なども大へ  
んだいじなことと思います。そのいかによ  
って、地方文化の振興がほんとうの意味を  
揮するかどうか、そのゆくえが決まるとい  
うくらいだいじな問題だと思います。

それはどういふことかといえますと、た  
えば各地方にそれぞれ独特のいろんな可能性  
がある、あるいは素人さんたちが集まってや  
る仕事の中にも、独特の、その土地でなけ  
ば出てこないような特性がある。あるいは演  
劇や芸能なんかにしても、また方言などに  
しても、その土地でなければ出てこないよう  
な魅力と味わいがある。そういう中から、さ  
っきの吉四六オペラじゃありませんけれど、ほ  
んとに日本の文化として成長できるような火  
種はどこにあるか。それら地方の中の特  
性のどれがほんとうに伸びるものか、それ  
を選び出し、育て、方向をつけるのは、私  
はやはりその土地その土地の良き指導者だ  
と思えます。ですから中央から指導者を派  
遣するということもだいじなことでありま  
すが、そういう指導者の方は、その土地の  
悪い面を伸ばし、いい面をつぶすこと  
のないように、どこまでも広い目で可能性  
をすくいあげるように

河北 今年できた熊本県の県立美術館が、  
地下室に裝飾古墳の展示場を設けましたね。  
あれは大へんよくできたと思います。中九州、  
北九州にわたっている興味ある裝飾古墳、  
あれは今まで放置してありましたが、熊  
本の県立美術館が自分のところの目玉陳列と  
して、コピーを作って地下室に展示したあ  
の企ては、非常に成功しているし、また効果  
があると思います。

ああいうのを、地域的に、いまおっしゃ  
ったように陶芸の盛んなところは陶芸を、漆の  
盛んなところは漆を、また土器の出るところ  
は土器を、というふうにして、それぞれの特性を  
生かしたセンターをつくり、それをさきほど  
の文化の森の中の目玉にして、性格づけ  
ていって、非常に意味があると思えますね。も  
ちろん美術にかぎりませんが……。

#### 参加する文化活動の推進

柳川 いま文化庁の予算が、約二百三十八  
億円です。一方、名古屋大学が約二百二十億  
円、九州大学や北海道大学が約二百六十億  
円、そういう予算なんですね。文化庁の予算  
は名古屋大学の予算にちょっと上まわるとこ

しなければならぬ。極端に言えば、各地に  
残っている独特の生活文化というのは、鉾石  
でいえば一つの原鉱みたいなものであります  
から、そこには金があるかもしれないし、銀  
があるかもしれない。あるいは未知のさらに良  
いものが含まれているかも知れない。そう  
いふものを引き出す、という、その目を備え  
た指導者であることがだいじだと思います。  
それによってほんとうの地方文化は、生きる  
か死ぬかの大きな別れ道にかかるように思  
いますので、そういう指導者をだいじにする。  
研修もそういう方向でやるという、この点に  
もひとつ十分ご注意を願いたいと思えます。

柳川 ありがとうございます。福原先生  
どうぞ……。

福原 いまお話になりました指導者も非常  
にたいせつなことでございますが、それと並  
行して、先ほど柳川次長が設備の充実という  
ことをおっしゃいました、文化の森をあら  
こちらに作りたいというようなお話がござ  
いました。これこそたいへん意を強くするこ  
ろだと思えます。

……といえますのは、ヨーロッパの歴史を見ま  
しても、ある時代においては教会が文化の中  
心であり、文化の敷えん伝達の場所であり、



あるいはそこが美術の展示場でもあったし、すぐれた美術の創造の場でもあった。そういう場所というものが、だんだんわれわれの生活から遠ざかっていく。そういうことがだんだんむつかしい時代になってきただけにそういう場所を作っていた。これが先ほどの文化の森というご計画をうかがって、非常に意を強くしたわけでございます。やはり、場というハードな面を、まず作っていただきたい。

地方のオーケストラにしても、人材の確保ももちろんですけれども、練習する場というものに一番困っているときいております。それはオペラ運動にしても同じで、まずその場を作っていたら、これがやはり一番緊急なことではないかと思っております。

たとえば美術館にも、そういうことに使えるホールが併設されるとか、そのへんを考慮いただいた設備をぜひお考えいただければと思います。

柳川 まだ実現までいきませんが、少し夢物語もしなければならぬのかなと思っております。それから、昔は学校というのは「学びや」であって、そこには教える先生も教わる子どももあるときは寝食をともにしてというのが学びやの思想だった。ところ

やっぱりその地域の演劇の指導者になったり実践者になったりしているんじゃないかというふうに思いますね。ですから高校演劇を質的に充実させ、向上させることがやっぱりその地域社会の文化の向上に非常に役立つんじゃないか。学校には体育館はあるんですけど劇場はないわけです。そういったものが地域社会で持たれるということも必要でしょうし、それから文化運動としての高校演劇を育てる、向上させる。そのためには、やっぱりその学校における先生方の姿勢が非常に問題になります。先生になる人たちにやっぱり演劇をもう少し理解させるといふような教育——すなわち先生になるための大学で演劇を具体的に教える。それが将来の日本の演劇を高めるひとつのことにつながっていくんじゃないか、そういった気がいたします。

柳川 来年度からのリーダー講習会ではその点も考えていきたいと思っております。最後に小長先生。

小長 先ほどから榎原先生や諸先生方がおっしゃられましたように、施設、練習場、それから費用の問題でございますけれど、施設は大分に文化会館が四十一年に落成しまして、それが動機となって初めて私どもの手で

が最近、女子の先生もふえたり、通勤の範囲も広がったということで学校の宿日直制度は廃止せざるをえなかった。かつての学校というものは先生が泊まっていた。だから火事があれば何を泊まっていたか、というように学校はまさに地域の文化センターでありました。今や学校は大きな変化をしている。いまそのよさを生かしていくための学校開放ということがいわれております。

同時に、学校をすべて昔にもどされるかという、学校は昼間は子どもたち全員をつねに乗せて走る船としての大へんな役目がありますから、そこまではなかなかできないと思っております……。やはり都市とか地域におけるそういう文化教育の二つのエリアというもの、学校も含めてもう一つあっていいのではないかと考えています。宗教教育長そのへんを……。

宗 体育施設は学校開放ということで非常に進んでいますけれども、なかなか使用上、施設的な問題があります。学校と住民というのが文化的な仕事や事業でもっと結び付いていんじゃないか、という感じがするんです。

たとえば静岡での一つの例なんです、音

オペラをやってみようということになったのでございますから施設の持つ役割は非常にだいでございます。おかげさまでこの春から大分に芸術会館も建設されておりますが、美術館と音楽のホールと、それに練習場も併設され、リハーサル室などもできるそうでございますので、楽しみにしております。

それにいたしまして、活動団体が非常に多うございますから、施設、練習場所の問題はなかなか解決しないのではないかと思っております。私も日頃からオペラの練習場にはたいへん苦勞しております、小学校の講堂や他の会館を転々としております。

先程のお話にもございましたように、学校を開放したり、文化の森というのが各地にできて、そこに皆集まって練習や公演ができるというふうなそうした場所がたくさんできれば、地方の文化活動も一層さかかんとお思います。特に学校の体育館にはちょっとした演劇やオペラもできる舞台や照明設備を作っていたらいいと思っております。

柳川 ありがとうございます。もう一つ、来年の芸術祭、あるいは日本民謡まつりというのを国立劇場で行いたいと新たに考えておりますが、そういう際に、とくにアジア

楽で静岡県が一番盛んなのはなんだろうかと、吹奏楽なんです。吹奏楽がなげ盛んならうと思いましたが、昔の吹奏楽とは違う昔の軍楽隊のブラスバンドとはちがってシンフォニックバンドのようなスケールの大きいしかもダイナミックな、そういう吹奏楽に対する青少年の大変なあこがれがあるわけです。コンクールの課題曲なんかも、ポップスの非常に華麗な、とても昔の吹奏楽からは考えられないような難しい曲が選ばれています。それが非常に中学生、高校生に人気がある。それだけに学校で吹奏楽の演奏会があると特に郡部の地域では会場がいっぱいになりたいたいへんな魅力があるようです。やはり、学校というのはその地域の文化センター的な役割をいっるんな形で果たせるわけですから、そういった意味では体育の学校開放と同じように、文化の学校開放もいっるんではないかと同時に先生方もたいへんかもしないけれども、そういったいろいろな文化活動へ参加して、指導的な役割もしてもらおうというのがこれからの地域の文化振興の一つの課題だろうと思っております。

柳川 内木先生、どうぞ。

内木 いわゆる高校演劇の卒業生たちが、

の国々から毎年一か国か二か国ずつぐらい、アジアの生み出した民族芸能等を、交替にお招きして、客員公演していただくことも考えております。これは国際的な親善にもつながりますし、混交する文化の中から良き伝統を生かし、新しい文化の創造をという問題の刺激にもなり、また文化の時代、との声にこたえるものとなればと思っております。

文化の振興の問題はたいへん多種多様でございます。まして、とくに日本においてはその点に特色があるわけでございますが、それぞれに対応した施策を考えていくことが必要と思っております。しかし国、地方公共団体にすべての責任があると思っております。また文化そのものの本質とのかかわりの問題があらうと思っております。したがって、参加する文化活動の推進等の運動を通して、国民、住民と一体となつて、それぞれの分担を作り上げていくということに最後は尽きるだろうと思っております。これから多くの人々の理解を受けながら、行政としてなすべきことの責めを果たしていきたいと思っておりますので、どうぞ先生方の今後のご活躍とご指導をお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

〔特集・生涯教育と社会教育〕

生涯教育と社会教育

森 隆夫

〔座談会〕

社会教育の新しい方向

〔出席者〕 萩原 祥三・日野 敬三・貞閑 晴  
山本 恒夫・八司会ノ湯上 二郎

家庭教育に関する国際的動向

藤原 英夫

地域青少年のふるさと運動

西川 黎明

中央沿線テレビセミナー

矢萩 操

母と子の公民館活動

山本 松雄

〔解説〕

情報提供事業について

猿橋 岩雄

〔資料〕

図説社会教育の現状——昭和五十年指定統計

社会教育局社会教育課

〔現地ルポ〕

金沢大学大学教育開放センター

古野 有隣

◇郊外に住む友人宅を訪ねた帰り、夜のホームで電車を待っていると、どこからかコオロギの声が聞こえてくる。層の上では立冬も過ぎ、風も冷たい。その風に吹き消されそうな、かぼそい寂しい声である。秋に生きる昆虫と冬を感じさせるのがらしとの組み合わせは、コンクリートに囲まれた都会で生活する者にも、季節の移ろいをまのあたりに感じさせてくれる。ふだん、気にも留めなかつたり、無意識でいるものの中に、案外新鮮な感動がある。コオロギの声は編集子にとって、そんなもののひとつであったようだ。  
◇この秋、「シャガール展」や「ゴッホ展」をはじめとする美術展がすばらしい人気を呼んだ。東京国立近代美術館では、開館時間を延長しなければならなかったほどであると聞く。そして特筆すべきは、いずれも若い人の入館者が多かったということだ。若い心が美しいものに触れて感動する、ということの意義は大きいと思う。  
◇美術展や音楽会、自然の偉大さや美しさ、そのようなわれわれの生活に新鮮な感動を与えてくれる刺激剤々をおりあることに補給するよう心がけていたものだ。(U)

MEJ 5194 月刊 「文部時報」 11月号 第1194号

著作権 所有 発行所 株式会社ぎょうせい  
本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号 (郵便番号 104)  
(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地 (郵便番号 162)  
電話 東京 (268) 2141 (代表)  
振替口座 東京 9-161番  
印刷所 株式会社 行政学会印刷所  
昭和51年11月5日 印刷  
昭和51年11月10日 発行  
定価 180円 (〒33円)  
年間購読料 2160円 (〒共)  
\* ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます。  
\* なお、購読の申し込みは、直接営業所またはよりの書店をお願いします。